

令和6年第13回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年10月17日 午後3時開会
午後4時閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育庁 半嶺 満 委 員 小濱 守安 委 員 比嘉 佳代
委 員 大城 進 委 員 宮城 光秀 委 員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

| | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 教 育 管 理 統 括 監 田代 寛幸 | 教 育 指 導 統 括 監 崎間 恒哉 |
| 参 事 諸見 友重 | 参 事 大城 肇 |
| 総 務 課 長 平田 直樹 | 教 育 支 援 課 長 大城 司 |
| 学 校 人 事 課 長 池原 勝利 | 学 校 人 事 課 県 立 学 校 人 事 管 理 監 山城 芳則 |
| 働 き 方 改 革 推 進 課 長 上江洲 寿 | 県 立 学 校 教 育 課 長 屋良 淳 |
| 県立学校教育課特別支援教育室長 浦崎 達夫 | |

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第5号、議案第6号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第12回議事録の承認

全会一致で、令和6年第12回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が小濱委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和7年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学定員について

【説明（県立学校教育課）】

令和7年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学定員について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員：全国的に行われている新生児の聴覚スクリーニングについて、沖縄県は遅れて軌道に乗り、大学を中心に早期療育が行われています。その影響により、沖縄ろう学校の幼稚部の定員が16名から増える等はございませんでしょうか。
- 県立学校教育課長：正確な当該調査の影響は計りかねますが、早期教育は重要で力を入れておりますので、スクリーニングが医療や福祉の充実に反映されていると思います。
- 比嘉委員：この8校は基本的に各学区内の子が幼稚部に行くと思いますが、那覇は特別支援学校に幼稚部がありません。島尻や西崎に入れたい保護者がいた場合の対応を教えてくださいませんか。
- 県立学校教育課特別支援教育室長：学校によって障がい種が分かれているため、教育相談等によって対応していくことになります。
- 比嘉委員：では、希望と学校が一致したら入学の可能性があるということでしょうか。
- 県立学校教育課特別支援教育室長：状況次第であり、まずは教育相談を行い進めます。
- 大城委員：今回の幼稚部入学定員について、志願前相談の結果等を考慮しながら決定したとのことですが、各学校8校それぞれの昨年の実績を教えてください。
- 県立学校教育課特別支援教育室長：沖縄盲学校が2名、沖縄ろう学校が15名、名護特支が1名、美咲特支が7名、島尻特支が5名、西崎特支が5名、宮古特支が6名、八重山特支が1名、計42名です。
- 大城委員：そこで、今回0名とした名護特別支援学校と八重山特別支援学校が気になります。御説明のとおり、令和6年度においては、それぞれ定員が1名、また支援実績もございました。今回0名にしたことの理由を御説明をお願いします。そして、保護者等の諸事由により1名程度の定員復活の可能性はございますか。
- 県立学校教育課特別支援教育室長：八重山特支、名護特支の定員が0名となった要因として、地域の幼稚園等での障害児保育の体制が整い、地域の学びを希望する保護者が増えていることが、1つと考えています。定員は志願前相談を基に決定していますので、希望がない今回は0名としています。定員の変更については、今後、相談があった場合

に、基本的に特別支援学校はセンター的機能で教育相談を進めていますので、幼稚部のセンター的機能として教育相談を充実させながら対応していくことになると考えています。

○大城委員：特別支援学校の幼稚部は、市町村立、私立幼稚園と比べてどのような違いがありますか。メリットや特性等も含めて御教示ください。

○県立学校教育課特別支援教育室長：幼児期の学びは、基本的に教育要領を踏まえて、遊びの学習を中心とした他者との関わり合い等を通して総合的な指導が展開されていることから、指導概念について内容は大きく変わらないと考えております。幼稚園におけるメリットとして、特別支援学校幼稚部より幼児人数が多いため、集団性の定着という点では教育効果は高いと考えます。特別支援学校幼稚部のメリットとして、より個別のニーズに応じた教育活動ができる点だと思っています。

○大城委員：所管課には障害のある幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導、教育環境を提供する観点から、本人や保護者との必要に応じての適切な志願前相談、教育相談を経た上での当該8校各幼稚部の定員数だと思います。平成18年度改正学校教育法により、特別支援学校は地域の特別支援教育のセンター校としての役割が求められており、そこに勤務する先生方の高い専門性が地域の幼稚園等のもとより、今回の特別支援学校幼稚部に学ぶ幼児への就学前の学びや保護者支援にも活かされていることについて、先生方には心より敬意を表します。今後ともよろしく願います。

(6) 議案審議

議案第1号 令和6年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）について

【説明（総務課長）】

令和6年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○小濱委員：7ページの学識経験者からの主な意見の3番の働き方改革に関して、点検評価を過去3年間にわたって関わらせていただいたのですが、年々見やすくなり成果が分かりやすくなったと思います。今1番大きな問題の1つに教職員の働き方の課題があると思います。働き方改革推進課ができて、前に向かって進めていただいているのですが、身体を壊し、休職されるような先生が沖縄県は一番多いと言われております。教職員の病休の改善等に関して目安、評価の項目等に入れるとよいのではないかと思います。これから先の話になりますので、1年でできるものではありませんし、この点検評価はこれからも継続していくと思いますので、改善が目に見えると現場の職員の励みにもなるかと思いますが、どうでしょうか。

- 総務課長：今回の点検評価は、県の21世紀ビジョンP D C Aサイクルの事業と連動しているのですが、成果指標の中身等で対応できるか今後検討していきたいと思います。
- 小濱委員：教職を目指す人たちの励みにもなるかと思しますので、是非検討お願いいたします。
- 働き方改革推進課長：働き方改革や、教職員の心身の健康に関連する事業について、それぞれの事業の妥当性を検討したうえで成果指標を設定しておりますが、委員のおっしゃるように、先生方の心身の健康や、働き方改革の推進については、大きな取組目標になっています。いくつかの事業、様々な取組が相互的に相乗的に効果を発揮して、最終的に病休者の減少につながっていくものと考えております。そういったところも注目できるような成果指標の在り方につきましては、課として御意見を踏まえながら検討してまいりたいと思います。
- 大城委員：高校版G I G Aスクール構想関係で、48から51ページ、施策80から84番について、教育支援課と県立学校教育課へ一括して4点の内容確認をします。まず、教育支援課に対して、81番のW i - F i アクセスポイント取付け等の通信ネットワークの整備及び、82番の1人1台端末購入に対する補助事業の進捗状況が、それぞれ順調とされていることは評価されると思います。そこで、質問1点目です。全国の公立小中学校、高校のうち、約8割は十分なネットワーク通信速度が確保されていないと聞いたことがありますが、本県県立学校ではインターネット回線速度の問題はないですか。2点目として、高校における1人1台端末の活用を促進するため、教育D X推進室や総合教育センターI T教育班との連携を強化する必要があるとのことですが、具体的に令和5年度にどのような連携をされましたか。令和6年度の連携の在り方も含めて、御説明をお願いします。
- 教育支援課長：高校のネット環境についてお答えいたします。県立高校のネットワークに関して、令和5年度に通信の安定化のためにインターネットの通信経路を見直し、通信サービス、機器等を上位のものに切り替えており、多くの生徒がインターネットに同時に接続できる環境に改善しています。I T教育班との連携について、県立学校のネットワークは、通信事業者と契約している教育支援課と学校の通信状況を監視しているI T教育班の2部署で運営しています。校内の通信について、校内保守業者の契約を教育支援課が行っており、セキュリティ等の監視をI T教育班が行っています。令和4年度に、高校生の1人1台端末を開始した時期の通信状況がかなり厳しいことを受けて、昨年度I T教育班と協議し、通信方法の変更、各学校に設置されている機器の強化等を行い、通信の安定化を図ったところがございます。今年度に関しましては、令和5年度の改善等を行ったところがございますので、大幅な見直し等の予定はございませんが、今後もI T教育班と通信事業者と情報交換し、各学校の校内及び校外のネットワーク環境を注視し、改善に務めていきたいと思っております。また、県立学校教育課の教育D X

推進室は、ネットワークを含めた学校のDXに関する困りごと等にも対応しており、実際にDX室では学校に赴いて各学校の通信状況の確認も行なっているところです。今後この3部署で連携を図り学校の通信ネット環境を見守っていきたいと考えております。

○大城委員：80番と84番の県立学校教育課所管事業の進捗状況について、両方とも概ね順調と説明がなされていますが、いくつかの課題を確認したいと思います。80番の検証・成果に教員のICT活用指導力が向上しているとのことですが、99ページの教員のICT活用指導力、令和3年度基準値となる79.9が、昨年度78.3、今年度77.0と僅かに減少傾向が伺えます。そこに示された教員のICT活用指導力の内容とその整合性について御教示願います。そして、84番にて1人1台端末活用研修やクラウドを活用した授業での活用研修を実施し、Check（検証）にて、先生方は生徒の1人1台端末を活用した事業展開に馴れていないとしています。学校現場でどのような活用研修が行われているか、令和6年度も含めて、学校支援の取組について御説明よろしく願います。

○県立学校教育課長：1点目は、教員のICT活用指導力の成果指標に対しての数字について、この調査については、教員の指導活用能力、教員が自分でICTを使って校務を行っていく力と、そして、生徒にどう使わせて、どのように指導していくかという指導力の部分を、大きく二つに分けた質問項目があります。教員の中で、この調査では自分の活用能力を赤い数値で示しておりますが、GIGAスクール構想で生徒が1人1台端末を持っている環境が整ってきた今年度に、これまでとは違った活用の在り方、授業での活用の仕方について、教員が戸惑い、自信を持って「できている」と答えられる教員が少なかったと、捉えております。授業での活用、生徒の指導力という、生徒に対しての指導力という部分については、引き続き研修を重ねて質を高めていきたいと考えております。2点目は、デジタル教材の充実に向けて、IT教育センター、本課教育DX推進室で連携をして、チャット、ホワイトボードアプリ、1人1台端末、クラウドなどを活用した、学校のニーズに合った校内研修を実施しております。実際に指導主事が学校に行って校内研修を進めております。そのような中で、例えば教育DX推進室では、校内研修で利用できるガイドブックをまとめたり、説明用の動画教材を作ったりしております。また、オンライン学習アプリの活用方法なども分かりやすく説明したものを、教育委員会からリンク集を配布し、学校側は必要な教材を拾って、校内研修を進めていく等のかたちで学校を支援しているところです。

○大城委員：文科省は令和7年度予算要求に、学校の通信ネットワークの整備や、教職員のICT研修等を事業内容とするGIGAスクール構想第2期、基盤整備の推進を公表し、学びの変革、校務改善につなげる意図で、ICT環境充実の推進を謳っています。最近、各地の先進的な教育ICT化の取組事例を通じて、授業と校務は相似形、すなわちGIGA1人1台端末を教員が校務に普段使いすることで、授業でもICTの活用が進み、教員の働きやすさにつながるという声が聞かれます。その視点から、所管課の皆様には庁内関係課、外部機関と連携をより強くし、Society5.0時代に対応する教育の推

進において生成A I を活用した事業改善及び校務の効率化で教員の負担軽減を図る本県教育DXを着実に推進していただければと思っています。期待しています。

- 比嘉委員：⑤に関連することで、先日とある小学校の関係者が、小学校の部活動で民間の方が部活動指導員となるという話があって喜んでいましたが、謝礼は誰が負担するか問題になっていると聞きました。働き方改革が進み、部活動の外部移行に波及して新たな課題が出てきているのではないかと感じましたので包括的に今後も見えていく必要があると思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

【説明（教育支援課長）】

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

- 大城委員：提案について、15ページ3、制定案の概要（5）特色選抜、大規模災害にかかる第13条関連で、2点ほど確認をお願いします。1点目、10ページ及び22ページの沖縄県立高等学校の入学考査料の減免について、第13条第2項第1号の但し書き、「特色選抜については全日制課程を志願し、一般選抜については定時制課程を志願する者については、一般選抜にかかる高等学校入学考査料に相当する額を免除する」となっておりますが、その意味合いを御教示をお願いします。
- 教育支援課長：特色選抜と一般選抜を受験する場合、受験者は減免申請を提出することで、一般選抜にかかる入学考査料のみ納付し、特色選抜にかかる入学考査料は免除されます。しかし、入学考査料につきまして、全日過程が2,200円、定時制課程が950円と金額が異なります。特色選抜で全日制、一般選抜で定時制を受ける場合、全日過程の入学者選抜を受験する者は、全日過程の金額を徴収することが公平であるため、例外として、但し書きで当該事例について特色選抜分の2,200円ではなく、一般選抜、定時制相当の950円の免除を受けることとしております。
- 大城委員：2点目、（4）第4号の該当者に対する高等学校入学考査料の全額について、大規模で被災した地域、いわゆる災害救助法が適用された同法第2条第1項に規定する災害発生市町村の区域に住所を有していた者は、全日制、定時制、通信制を問わず、全て沖縄県立高校の特色選抜及び一般選抜、または一般選抜のみでの受験が可能で、その入学考査料が免除されると理解してよろしいでしょうか。

○教育支援課長：特色選抜の出願資格として、沖縄県内の中学校等に籍を置く者であると定めております。被災者が出願時点で沖縄県内の中学校に籍を置いている場合は、特色選抜と一般選抜の併願も可能であり、両方とも入学考査料が免除になります。ただし、出願時点で、沖縄県外の中学校に籍がある場合は、出願資格を満たさないため、特色選抜には出願できず一般選抜のみの出願になります。なお、出願する高等学校の教育課程については、全日制、定時制、通信制のどの課程にも出願は可能です。

○大城委員：提案の経緯として、大規模災害で被災した生徒の就学機会の確保や、県立高校入試制度の変更に伴う関係規則の一部改正の必要を受けて出されたことから、誠に時宜を得たものだと思います。所管課の皆様の取組について工夫と御努力を評価します。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

【説明（教育支援課長）】

沖縄県立離島児童生徒支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員：審議事項2で、大規模災害の被災者に対して入学考査料等の免除を行うための県立高校授業料等の徴収条例施行規則を改正しました。加えて、県内の高等学校へ転入する被災生徒の沖縄県立離島児童生徒支援センターへの空室への入寮を認めることは、対象者の生活費の負担軽減や、安心安全な居住環境の確保につながり、被災した生徒の就学機会の確保等のために、一層の支援に役立つことが想像できます。提案の関係施行規則の一部改正にて、使用料免除の規定を定めることは適切な御提案だと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学考査料及び入学料の免除に関する特例を定める規則を廃止する規則について

【説明（教育支援課長）】

東日本大震災の被災者等に係る沖縄県立高等学校等の入学考査料及び入学料の免除に関する特例を定める規則を廃止する規則について、資料に基づき、説明を行った。

【質疑等】

○大城委員：平成23年3月11日、高校入試業務の真最中に起こった東日本大震災について、あれから10年以上経過しているが、当時の情景がまだ鮮明に残っております。県教育委員

会が当震災発生翌年度、平成24年度に東日本大震災の被災者に対する入学考査料及び入
学料の免除に関する特例を定め、被害者支援に当たられたことに深い感銘を受けておりま
す。今回、提案事由として現下同地域の災害救助法の適用期間が終えていること、また令
和6年現在、当該規則の免除期間は終了していること、更に今回授業料等の徴収に関する
条例施行規則の一部改正にて、大規模災害で被災した生徒の就学機会の確保のために、入
学考査料等の免除を定めたことから、提案は適切と思います。庁内担当課各位に敬意を
表します。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第5号 学校職員の人事について（非公開）

議案第6号 学校職員の人事について（非公開）

(7) その他
特になし

(8) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。